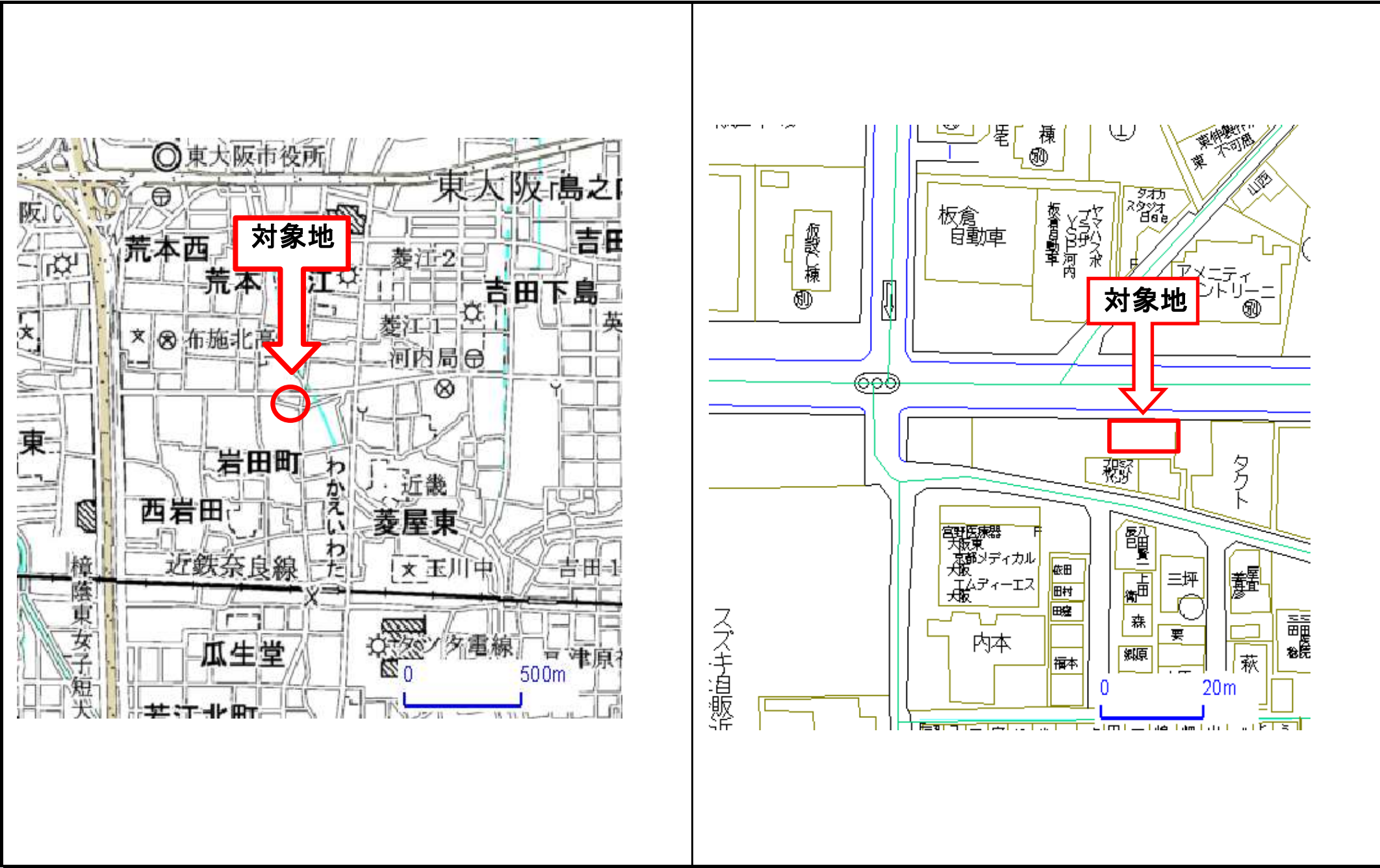


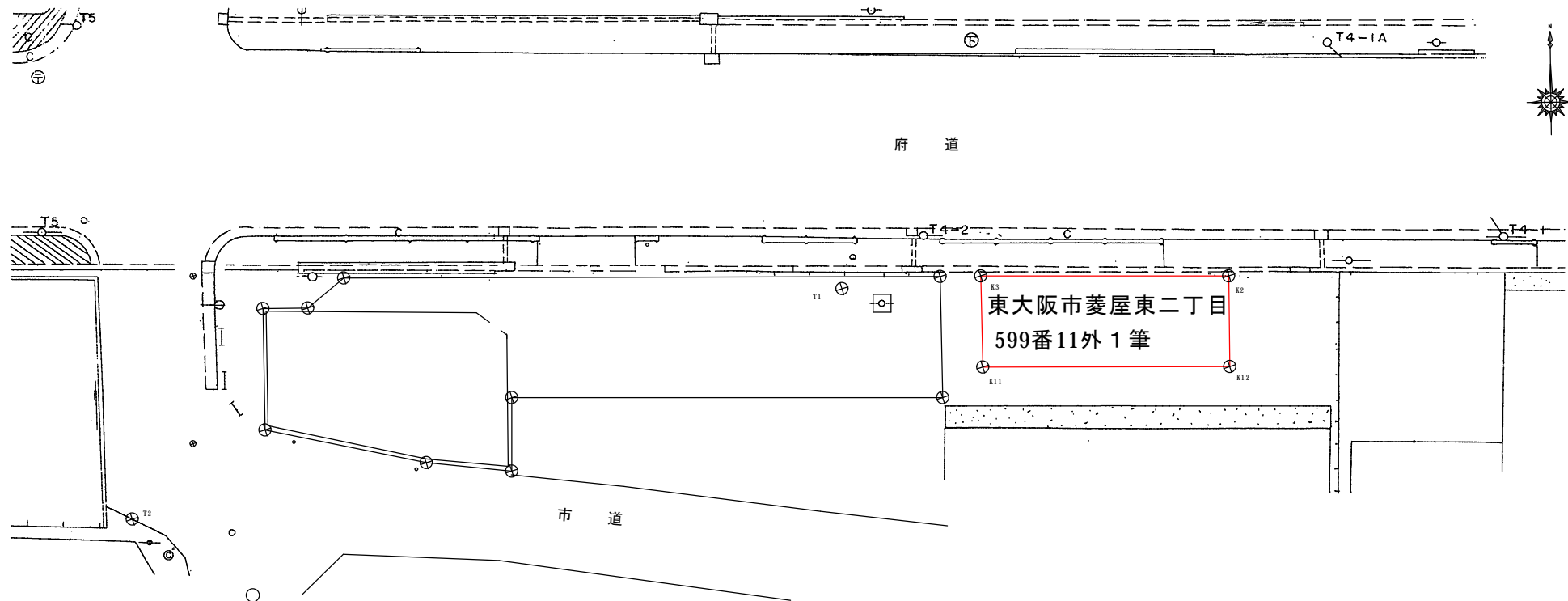
# 物 件 明 細

物件番号	所在地 (住居表示)	東大阪市菱屋東二丁目599番11外1筆の一部 (東大阪市菱屋東二丁目15番付近)	地目	宅地	交通 機関	近鉄奈良線 若江岩田駅 北西約750m	最低 使用料 (年額)	350,400 円/年
7								
1. 土地の概要								
面積	使用許可対象面積 54.41 m <sup>2</sup>				<b>特 記 事 項</b>			
接面道路 の状況	北側：府道・幅員約12.5～13m・舗装有・高低差無							
法令に 基づく 制限	市街化区域内							
	都市 計画法	用途地域	第二種住居地域					
		地域地区	—					
		建ぺい率	60%	容積率	200%			
その他 の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路八尾茨木線区域内</li> <li>・建築基準法</li> <li>・都市計画法</li> </ul>							
その他条件								
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号				
	公営水道	(本管)	(引込管)	東大阪市上下水道局 給水課 06-6724-1221				
		西・南側市道	無					
	電気	(配電線)	(引込柱)	関西電力株式会社大阪南支店東大阪営業所 0800-777-8023				
		北側府道	無					
	都市ガス	(本管)	(引込管)	大阪ガス株式会社 マップメンテセンター 06-6202-2141				
西側市道		無						
公共下水道	(本管)	(引込管)	東大阪市上下水道局 下水道維持管理課 06-4309-3254					
	北側府道	無						
<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む)等平面利用を想定しています。</p> <p>2 対象地への車両等の出入りについては、八尾土木事務所及び河内警察署と協議し、許可を得てください。          なお、アスファルト舗装等の施設または工作物の撤去、形状変更等については八尾土木事務所と協議し、その整備に要する費用は全て使用者の負担となります。          (お問い合わせ先)          大阪府八尾土木事務所建設課・管理課 電話:072-994-1515(代)          大阪府河内警察署 電話:072-965-1234(代)</p> <p>3 開発行為及び建築行為を行う際は、東大阪市と協議してください。          (お問い合わせ先)          開発行為:東大阪市開発指導課 電話:06-4309-3242          建築行為:東大阪市建築審査課 電話:06-4309-3240</p> <p>4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路等へは流さないでください。          排水処理については、開発行為等に関する協議と併せて、東大阪市政府と協議してください。          (お問い合わせ先)          東大阪市上下水道局下水道維持管理課 電話:06-4309-3254</p> <p>5 対象地周辺についても、併せて良好な管理を実施してください。</p> <p>6 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、すべて使用者において行ってください。</p> <p>7 対象地の実地調査等を行うために、府職員または府の委託業者等が対象地に立ち入ることがあります。その際は、対象地内にある施設の撤去、移動及び実地調査等に必要な部分の明け渡しにご協力ください。また、施設の撤去、移動にかかる費用等については、使用者の負担となります。</p> <p>8 対象地付近の電柱及び電線、標識等の移設又は撤去はできません。</p> <p>9 対象地の南側及び西側(物件番号6と物件番号7の間)の通路は歩行者等の通行があります。東側通路は車両等の通行があります。敷地の西側、東側及び南側にはフェンス等の安全対策を講じてください。</p>								

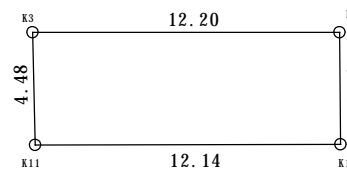
(1)位置図 (物件番号:第7号)



(2) 平面図 (物件番号 : 第7号)



丈量図



求面表

測点	X	Y
K2	81.705	94.721
K3	93.314	98.491
K11	94.600	94.198
K12	83.047	90.467
倍積面積	108.839121	
面積	地積	54.41 m <sup>2</sup>

図面名	平面図
作成年月日	平成27年8月27日
縮尺	S = 1 : 300
事業者名	大阪府